株式会社　バザール　行動計画

社員の働き方を見直して、仕事と子育てが両立でき、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、全社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　令和６年２月１日～令和９年１月３１日までの３年間

２．内　　容

子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

＜目標１＞

計画期間中に育児休業の取得状況を次の水準以上にする。

- 男性社員：取得率を 20%以上とする。
- 女性社員：取得率を 80%以上とする。

＜対策＞

① ６年２月～　入社１年以上の男性社員及び期間契約社員も「育児休業」を取得できるように社員に周知・啓発をする。

② ６年２月～　休業者に対して、定期的に情報の提供を行う。

③ ６年２月～　取得を容易にする為、育児休業期間のうち３日間は有給扱いとする制度を周知する。

働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

＜目標２＞

年次有給休暇の取得促進のための措置の実施

＜対策＞

① ６年２月～　年次有給休暇の取得を分析し、現状把握。

② ７年 11 月～　改善点を検討し、取得計画表を作成する。

③ ８年 11 月～　社内回覧などで社員に周知・啓発の実施